

井上武士の音楽鑑賞教育観

三 村 真 弓
(本学大学院教育学研究科)

I はじめに

明治5年に学制が公布され、「唱歌」が小学校で教科として設立されて以来、明治期の小学校唱歌科では歌唱教授のみが行われてきた。明治末期から大正初期にかけ、欧米の芸術教育思想が我が国へ導入されると、音楽教育界ではいち早くそれを吸収していった。音楽が内包する美や芸術性を感得することによって人格陶冶を目指すという考え方は、従来学校教育の中で確固たる地位を占めていなかった唱歌科にとって、芸術教科としての存在意義を主張するために必要であった。児童の芸術性を高めるためには「受容」が必須であり、また芸術的な「表現」には「受容」が前提であるとされた。すなわち、「表現」と「受容」は表裏一体であり、従来の歌唱教授のみの唱歌教育から、「受容」すなわち鑑賞の必要性が主張されるようになったのである。

大正初期では、いかにうまく歌唱させるかという歌唱教授を補助する目的で音楽鑑賞が行われていた¹⁾が、大正13年にアメリカのレコード鑑賞指導書が紹介されると²⁾、蓄音器とレコードの普及とともにあいまって、広く唱歌科の授業で音楽鑑賞教育が行われるようになってきた。当初はアメリカの音楽鑑賞指導法に影響を受けた実践が見られた³⁾が、その後昭和期の音楽鑑賞教育はどのように変化していったのだろうか。筆者の研究の目的は、戦前の我が国的小学校唱歌科における音楽鑑賞指導法の変遷を明らかにすることにある。その一端として、本論文では井上武士の音楽鑑賞教育観に着目する。

井上武士は、東京音楽学校卒業後、台湾総督府師範学校助教授、長野県師範学校教諭、横浜市小学校唱歌科指導員等を経て、昭和6年に東京高等師範学校附属小学校（以下、東京高師附小）の唱歌科担当訓導として着任した。東京高師附小唱歌研究部は、明治期以来我が国の音楽教育界の指導的な地位にあり、歴代の唱歌科担当訓導である田村虎藏、青柳善吾はいずれも当時の音楽教育界の重鎮であった。井上は戦後も同校に長く奉職し、戦前戦後を通して我が国の音楽教育に多大な貢献をした人物の一人である。井上は、昭和16年に国民学校芸能科音楽が誕生する経緯にも深くかかわっており、彼の音楽鑑賞教育観を明らかにすることは、当時の音楽鑑賞教育の変遷をうつるために必須である。

井上に関する主な先行研究には、塚本がある⁴⁾。また、戦前の小学校における音楽鑑賞教育に関する先行研究も何点かある⁵⁾。しかし、井上の音楽鑑賞教育観に焦点を当てたものはない。

本論文では、東京高師附小に在籍していた昭和6年から終戦を迎えるまでの井上武士の論文・著書を調査・分析の対象とする。

II 井上武士の音楽鑑賞教育論

1 音楽鑑賞教育の位置付け

井上は、音楽鑑賞教育そのものの意義や目的等についてはほとんど論じていない。同時代に活躍していた山本壽や青柳善吾や草川宣雄等が積極的に鑑賞の重要性を主張しているのとは対照的である。

井上は、音楽教育の最終目的を「音楽美意識の陶冶」すなわち「より洗練された或ひはより芸術的な音楽美を受容し、且つ表現しやうとする基礎的意識の陶冶」とし、「音楽教育の目的をさらに換言すれば「音楽美に対する鋭敏な感受性と表現力を訓練する」ことであらう。故に唱歌教授乃至音楽教育に於ける当面の任務は児童の「音に対する敏感性を陶冶する」ことである」⁶⁾と述べている。「音楽美に対する鋭敏な感受力」育成には当然鑑賞も関わってくる。

井上は、「芸術には常に受容と表現との二方面があり、芸術教科の学習にも当然この二方面に対する訓

練が必要である。唱歌教授に於てもこの二方面に対する訓練を行ふことが必要であり、児童が将来社会人としてこの世に立った場合のことを考へると寧ろ表現よりも受容の方面的訓練を十分にしなくてはならないと思ふ。」⁷⁾と音楽鑑賞の必要性を述べているが、その一方で「歌ふ生活を延長して、或は発展させて、味ふ生活即ち鑑賞の生活に導くことは出来る。しかし之を逆に考へて、味ふ生活即ち鑑賞の生活から歌ふ生活に導くこと、換言すれば鑑賞の生活を充実させることによって唱歌教授を生活化させることが出来るのである。」⁸⁾と、歌唱には鑑賞の充実が必要であることを述べている。また井上は、当時の音楽鑑賞教育に対して「徒らにドイツあたりの授業を真似て、鑑賞指導のみを重んじ、レコードをきかせなければ古い教授法であるかの様に考へるのは不見識至極である。…不用意に行きあたりばったりに西洋のむづかしい器楽曲などをきかせたり、或ひは解説をきかせたりすることは考へものである。あるレコードをきかせる時に作曲者の生立とか、曲の組織等について話すのも決して無用とは云はない。…しかしその様な事によって時間を費やすより以上の目下の急務は無い。…むづかしい器楽曲を聞くといふ事より平易な歌を歌ふといふ方が音楽教育の基礎を養ふ上に重要であるとすれば、…日本の小学校に於ては先づ歌ふといふ生活を得させる為に相当な時間を費やし、相当な努力をしてよい…歌ふことによって得られる音楽的体験は、歌ふことのみよって得られるのであって、聴くことによつては得られない部分がある。そこに歌ふことの重要さがある。」⁹⁾「鑑賞教育の問題がやかましくなつて来て、曲のことを話したり音楽家のことを話したり、又レコードを聞かせたりして居る今日の唱歌教授は「歌ふこと」の量が減少したといふことは事実である。…しかし…私は寧ろ「歌ふこと」を本体とし、歌ふを中心とした教授でなければならぬと確信して居る。」¹⁰⁾と批判している。以上のことから、井上は歌唱を最も重要視し、鑑賞は歌唱指導を補助するものであつて、授業は鑑賞よりも歌唱を中心とするべきであると考えていたことが明白である。

また、「教授者の範唱、範奏、或は他の児童が歌つて居る場合とか、蓄音器をきかせる場合に、落ちついてまじめにきく態度を訓練することが大切である。」¹¹⁾「眞面目な敬虔な鑑賞的態度の基礎を確立して置くことはこの時代の唱歌教授として又重要なことである。」¹²⁾と述べていることから、井上が、音楽鑑賞は學習態度の指導に役立つ手段であるとも考えていたことがわかる。

小学校唱歌科が昭和16年に国民学校芸能科音楽へと移行する過程から、井上の論調は次第に変化していく。芸能科音楽の目標が「芸能科音楽ハ歌曲ヲ正シク歌唱シ音楽ヲ鑑賞スルノ能ヲ養ヒ国民的情操ヲ醇化スルモノトス」となり、初めて「歌唱」と並んで「鑑賞」が明記されたことを受け、彼は次のように述べている。「小学校に於て取扱はれた「鑑賞指導」や「器楽の指導」はあくまでも「平易ナル歌曲ヲ唱フコトヲ得シメ」といふ當面の任務を中心とし、之を一層徹底させる為の一手段として、或は一方便として用ひられたのであると解釈して差支えないと思ふのである。しかし「芸能科音楽」に於ける「鑑賞指導」や「器楽の指導」は決して「歌曲指導」を捕捉する意味の存在では無い。「鑑賞指導」も「器楽の指導」もそれぞれ音楽教育に於けるそれ自体の価値に立って「歌唱指導と対立した積極的な存在であるといふことが出来るのである。」¹³⁾「芸能科音楽の教育はこの「歌唱」と「鑑賞」とを中心として出発し、そして進展されなければならない。楽典の教授も、基礎練習も、或は器楽の指導も、すべての教材とすべての方法とが、この「歌唱」と「鑑賞」とを中心として実践されなければならない。」¹⁴⁾これらることは、井上が歌唱と鑑賞に同等の価値を置くようになったことを示している。

2 音楽鑑賞指導論

(1) 小学校唱歌科における音楽鑑賞指導

井上は、「芸術は理智を以て理解するのではなく、感情を以て之を味ふことが大切である。」¹⁵⁾「音楽鑑賞教育に於ても、一種の理想主義にかぶれて、たゞ高尚なもの、高い芸術的なものゝみを聴かせ、之を基礎として鑑賞態度を養成しやうとすることは、教育の実際方法としては不適当であると云はなければならない。音楽鑑賞態度の成長を予期する教育は、常に児童の生活を見つめ、鑑賞させる音楽の種類と程度とを十分研究して、行はなければならないと思ふ。」¹⁶⁾とし、理論や知識に偏った音楽鑑賞を否定している。

井上の考へている音楽鑑賞は大きく3点に分けられる。第1は、正教材（唱歌教材）の鑑賞である。これに関しては「諦聴の訓練によって、之を練り、教材である歌曲を十分に鑑賞的な態度で吟味せることに出発し、歌はせることゝ同様に、きくことを重要視して取扱ふ」¹⁷⁾と述べている。すなわち、唱歌教材を十分に吟味し、練習し、仕上げていくために、教師の範唱やレコードを用いて鑑賞るのである。第2は、正教材に関連した唱歌教材の鑑賞である。これに関しては「教材としての歌曲と連絡のある鑑賞教

材を範唱して之を鑑賞させるといふ様なことも極めて有効のことである。」¹⁸⁾と述べている。すなわち、関連鑑賞教材によって正教材をより深く学習していくのである。第3は、純粹な音楽鑑賞（以下、純音楽鑑賞）である。児童の音楽的発達等を考慮して学習内容を決め、それに即した鑑賞教材を正教材とは独立して排列するものである。

この3点ごとに、選択するレコードとその内容を分類すると表1のようになる。

表1 目的別レコードと内容

| レコード | 内 容 |
|----------------------------------|--|
| 唱歌教材（正教材）を吹込んだレコード | 模範的な歌い方を知らせ、その教材の題材・形式・内容にふさわしい伴奏楽器による演奏によって楽しく学ばせる。独唱・齐唱・合唱等の区別、楽器の種類等についても常識を与え、音楽鑑賞の基本的な能力と情操とを陶冶する。 |
| 唱歌教材（正教材）に関係のある声楽曲又は器楽曲を吹込んだレコード | 唱歌教材の題材や、形式・内容に直接間接関係あるレコードを聴かせることによって、楽しく音楽を学ばせて、児童の趣味性を向上させる。児童の歌う唱歌教材を媒介としてさらに高尚な声楽曲や器楽曲を傾聴させて鑑賞能力を向上させる。 |
| 純音楽鑑賞教育の立場から選択するレコード | a 音楽の形式的要素を教える。 リズム、旋律、和声、形式等 b 音楽の種類を教える。 声楽曲の種類、器楽曲の種類、楽器の種類、合奏形態の種類等 |

（『音楽教育』非凡閣、昭和12年、pp. 190-193より作成）

さらに、純音楽鑑賞に関して、児童の発達に即した学年段階別の内容と教材をまとめると表2のようになる。

表2 純音楽鑑賞の学年別内容と教材

| 学 年 | 内 容 | 教 材 |
|---------------------|---|--|
| 尋常1・2学年 | リズム感覚を訓練する。 | リズミカルな行進曲、簡易な舞踏曲、軽快な描写音楽等 |
| 尋常3・4学年 | 旋律美に対する鑑賞力を養う。 | 旋律の美しい舞踏曲、各種の独奏楽器による小曲等 |
| 尋常5・6学年 ～ 高等科 | 和声美に対する鑑賞力を養う。 リズム・旋律・和声の三要素を総合して味わわせる。 曲の形式、器楽・声楽の区別、声楽曲の種類、楽器の種類、合奏形態の種類等について簡易な知識を与え、 鑑賞力を養う。 | 世界各国の国歌・民謡・子守歌、 独唱・齐唱・合唱曲、様々な形態の器楽曲、世界的大作曲家の代表的な作品等 |

（「唱歌科に於ける生活化の実際」『教育研究』389号、昭和7年、p. 242、ならびに『音楽教育』非凡閣、昭和12年、pp. 192-193より作成）

井上が主張する音楽鑑賞教材の選択基準、すなわち低学年=リズム、中学年=旋律、高学年=リズム、旋律、和声美という考え方方は彼のオリジナルではなく、当時の先進的な音楽教育家たちもほぼ同等の基準をもっていたと思われる。同僚の小林つや江も論文の中で、「一、リズム教育（行進曲、舞踏曲）二、旋律教育（歌曲、小曲）、三、表現・感受、四、楽式教育、五、楽器識別、六、純鑑賞」という田邊尚雄の著書からの引用を用いている¹⁹⁾。

音楽鑑賞指導法に関して、レコードの種類別、学年別に分類すると表3のようになる

表3 レコード種類別音楽鑑賞指導法

| 正教材及び正教材に関連した唱歌教材レコード | | 純音楽鑑賞用レコード |
|-----------------------|---|---|
| 低学年 | 静かに聴かせるとか、拍子をとらせながら聴かせ、感想等を発表させるだけでよい。 | 特殊な器楽曲等を聴かせる場合には、題材、内容等に関して情景を説明し、問答をしたり、感想を発表させたりする。適宜拍子をとらせるとか、その部分部分に相応して模擬演奏をさせる。内容に即した童謡等を読んで聞かせる。 |
| 中学年 | 独唱・齊唱という様な常識的知識とか、伴奏・前奏等のことを教える。 | 低学年の指導法と同じ方針で行う。さらに曲の中の重要な旋律を抜き出してピアノで弾いて聴かせ、これを覚えさせておいてそれを中心にして全体を理解させる。旋律について問答をし、それらの旋律がどう組み合わせてあるかに注意させる。 |
| 高学年 | 伴奏楽器について問答し、掛図等を利用して楽器の種類に対する知識を与え、その音色に親しませる。 | 中学年の指導法と同じ方針で行う。作曲者等について話す。あまり難しい音楽史的なものではなく、作曲家の少年時代の話などを聞かせる。有名な旋律は覚えさせて、口笛で吹かせたり、小さい声で歌わせたりする。 |
| 高等科 | 合唱の種類、人の歌声の分類という方面にも発展させる。唱歌教材の題材に関連する器楽曲を様々な編成で聴かせて、編曲や管絃楽に関して教えてたり、器楽曲の作曲家の伝記や逸話等を話す。日本の子守歌を教えたら、名作曲家の子守歌も聴かせ、歌わせてみる。 | ある主題を中心に鑑賞指導案を立て、適切なレコードを選び順次一部分ずつ指導していく。 (主題例：国歌、民謡、子守歌、独唱の種類、合唱の種類、楽器の種類、合奏の種類、世界的大作曲家の作品等) |

(『音楽教育』非凡閣、昭和12年、pp.304-307ならびに『新訂高等唱歌の解説と其取扱(高一)』明治図書、昭和14年、pp.22-33から作成)

(2) 国民学校芸能科音楽における音楽鑑賞

国民学校芸能科音楽における音楽鑑賞教育に対する井上の考え方は、小学校唱歌科の音楽鑑賞教育に対するものと根本を一にするが、さらに一層洗練されていく。

音楽鑑賞教材の程度について、井上は「歌唱教材」及「演奏教材」と直接連絡をとって鑑賞指導をする場合、その鑑賞教材の程度は当然その「歌唱教材」なり、「演奏教材」の程度が之を決定するのであるから、極めて平易なものであり、そしてその程度はやゝ固定して居るものと見てよい。…純粹に鑑賞教育をするといふ立場から…鑑賞教材の程度を決定する根拠…イ音楽の歴史的発達経路、ロ児童の心理的傾向の觀察…児童の鑑賞教育の体系に当てはめて、大体リズミカルな音楽、旋律的な音楽、和声的な音楽といふ様な体系をとる。」²⁰⁾と述べている。音楽鑑賞は大きく2点に分けられている。第1は正教材(歌唱教材・演奏教材)に關係のある教材を鑑賞するもの、第2は純音楽鑑賞である。第1はさらに、3つに分けられる。(イ) 正教材(歌唱教材・演奏教材)の鑑賞、(ロ) 演奏形態を変えた正教材の鑑賞、(ハ) 正教材の題材や楽曲の形式・内容に関連ある教材の鑑賞である。教材選択の観点と内容は表4のとおりである。

純音楽鑑賞教材は、1学年でおおよそ十曲内外で、低学年では極めてやさしい描写曲、行進曲、舞曲等を選び、学年があがるに従って独立した器楽曲に進む。高学年になると奏鳴曲や交響曲というような絶対音楽に進むのである。また、低学年では律動的なもの、少し進んで色々な独奏楽器によって演奏された旋律的な楽曲、さらに、律動(リズム)・旋律・和声の総合された高級な楽曲に進むという体系をとる。できるだけ日本人の作曲したもの、日本固有の楽器の演奏、日本古来の名曲等を選ぶようにし、敵性音楽つまり敵性国に属する作曲家の楽曲は入れない方針である²¹⁾。

音楽鑑賞教材の排列には、横の連絡(他教科、他科目、季節、行事等に關係のあるもの)と縦の連絡(音楽独自の体系を主にしたもの)がある。横の連絡があるものは、強いてこれを引き離さないで連絡をつけて排列する。横の連絡のない教材は、音楽独自の立場で排列する。例えば、音楽形式上で、歌唱教材

で3拍子が出てきたら、3拍子の鑑賞曲を取扱うのである²²⁾。

音楽鑑賞指導の根本方針として、井上は、第一の段階では「楽しく聴かせる」ことが大切で、そのため環境や心持の整理をすることが必要だとしている。第二の段階では「楽しく聴く」ことから「正しく聴く」ことに発展しなくてはならない。すなわち、音楽の旋律、律動、拍子、和声、楽式、楽器等を正しく聴くのである。「今鳴っている楽器は何だろうか」「この音楽は一体何拍子だろうか」というようなことがわかり、「この旋律は前に出てきた旋律と同じだ」とか、さらに進んで和声の進行や楽式をも正しく理解することができるようになることが大切だと言っている²³⁾。

音楽鑑賞指導の実際は、「総合」→「分解」→「総合」という手順をとる。まず「総合」として、曲全体を一とおり聴かせ、全曲の気分をつかませる。この際、題目を知らせる場合と知らせない場合がある。次に「分解」として、全体から部分の扱いに進む。色々な作業を課する等の方法によって、児童の程度に応じて楽曲を正しく理解するという方面的指導をする。例えば、題目を教えていない場合は問答しながら題目を知らせる。また、問答法により「何拍子か」「どんなふしが出てくるか」を理解させ、さらにある旋律をピアノ等で弾いて聴かせ、「このふしが出てきたら手を上げなさい」と指示をする。最後に「総合」として、再び全曲を聴き、最初の総合の段階で味わった全曲の気分を確かめ、深めるのである。以上の手順は、1時間～数時間かけて行われる²⁴⁾。

表4 国民学校芸能科音楽における音楽鑑賞

| 正教材（唱歌教材・演奏教材）に関係のある鑑賞教材 | | | 純音楽鑑賞教材 | |
|-------------------------------|------------------------|---|------------------------------------|--|
| 正教材を理想的に演奏したもの | 正教材の組織を変更して演奏したもの | 正教材の題材、形式・内容等に関連あるもの | 声楽教材 | 器楽教材 |
| 教師の演奏、音楽会、ラヂオ、レコード等によって鑑賞させる。 | 単音唱歌→重音唱歌 声楽教材→器楽教材 | 題材と類似した内容を有する同種の教材または異種の教材。 [唱歌教材→唱歌教材] [唱歌教材→器楽教材] | 声の種類 歌唱形態の種類 民謡 子守歌 軍歌 | 楽器の種類 合奏形態の種類 国歌 曲の種類 〔描写楽→行進曲・舞踏曲→標題音楽→絶対音楽〕 形式的要素 〔リズム→旋律→和声→総合された高級な音楽〕 楽曲形式 〔唱歌形式（二部形式・三部形式）→行進曲のような複合三部形式→ロンド形式・メヌエット等→ソナタ形式〕 世界的大作曲家の作品 |

（『国民学校芸能科音楽精義』教育科学社、昭和15年、pp.189-204より作成）

井上の国民学校芸能科音楽における音楽鑑賞を小学校唱歌科における音楽鑑賞と比較すると、根本的な方針は変わらないものの、より具体的で細分化されていることがわかる。特に純音楽鑑賞の内容は高度になっており、実際の指導も以前より時間をかけ、段階的に行われていたことが明らかである。

III 井上武士の音楽鑑賞指導の実際

井上の音楽鑑賞教育論は以上のようにあったが、実際に唱歌科の授業の中で音楽鑑賞教材がどのように位置付けられており、学習内容が具体的に何であったのかを明らかにするために、東京高師附小が発行していた研究機関誌『教育研究』に見られる井上の授業実践記録と、『新訂尋常小学唱歌の解説と其取扱』（尋一～高二）（昭和7-14年）と、『小学校唱歌教授資料集成』（一学年用～六学年用）（昭和10-12年）を検討・分析した。授業実践記録は井上が実際に唱歌の授業で鑑賞をどのように扱っていたかを知る上で有効である。『新訂尋常小学唱歌の解説と其取扱』と『小学校唱歌教授資料集成』は教授細目に近いもので、

前者は、正教材とそれに配置されている関連鑑賞教材との関連性を明らかにする上で有用であり、後者は正教材と純音楽鑑賞教材との関係性を見る上で有用である。

1 授業実践記録

(1) 音楽鑑賞の実践報告

井上が実際に、自分自身の音楽鑑賞実践について触れている論文は数少ない。井上が児童に初めてレコードを聴かせたのはおそらく長野県師範附小時代だったと思われる。「大正九年か十年と記憶するが私が長野に居た頃、長野師範の附属小学校の尋常三年の児童に始め何の説明もしないでビクター十二インチ盤の“*In a clock store*”（時計屋の店）を聴かせ、あとで「何の音がしましたか？」と聞くと、意外にも「お堂へお詣りをしてゐるところ」と大多数の児童が答へたのであった。」²⁵⁾ という記述がある。また井上は、「私は時々児童にレコードなどを聴かせた際、その感想を書き綴りせたり、又は絵にかかせたりしてみるが、鑑賞の傾向や程度を判断する上に大いに参考になる。」²⁶⁾ とし、アイレンベルグ作曲「森の水車」およびネヴィン作曲“*Narcissus*”（水仙花）を使った実例を挙げている²⁷⁾。その方法は「何も説明しないで聴かせて、何んでもこの音楽を聴きながら、自分の頭に浮ぶことを書かせてみた。…次に今度は題目だけを教へ、内容については説明しないで聴かせて感想を発表させてみた。」²⁸⁾ というもので、児童が描いた絵が載せられている。

(2) 研究授業 1 (唱歌研究部「唱歌科研究授業の記録」427号、昭和9年12月、pp.117-133より抜粋)

指導者：井上武士 学年：尋常科第五学年男

教材：秋の山（田村虎藏編検定唱歌集尋常科用）

（原曲はスコットランドの古い民謡“Comin’ thro the Ryc”、別名「故郷の空」）

指導過程：1 既習教材「春雨」の取扱

- 2 予備教練
- 3 目的指示
- 4 曲譜の取扱
- 5 歌詞第一節の提示

6 レコード鑑賞：ソプラノ独唱“Comin’ thro the Ryc”（ヴィクター1146-B）

井上：この歌は校歌をお作りになった佐々木信綱先生が作ったのです。曲は外国のもので、スコットランドといふところの歌ですが、これを外国のある立派な歌ひ手が歌って居るから、そのレコードをかけて見ませう。ところがみんなのと違ふかーみんなの歌ふのとは曲が違ふーハイカラに歌つて居るから気を付けて下さい。（レコードをかける）

井上：ハイカラに歌つて居るから伸ばしたり、縮めたり自由に歌つて居るが、みんなの歌ふのはこんなハイカラではいけない—普通に歌つて下さい。それではこの前の歌を一回歌つておしまひにしませう。

(3) 研究授業 2 (唱歌研究部「研究授業」457号、昭和11年11月、pp.115-129より抜粋)

指導者：井上武士 学年：第三部第六学年（男女）

教材：鶯（文部省新訂尋常小学唱歌）

指導過程：1 予備教練

- 2 曲譜の取扱
- 3 歌詞第一節の取扱
イ、一通り読ませ大意について問答をする
ロ、微唱 範奏に合せて
ハ、レコード（コロムビヤ33241A面）をきかせる
- 二、微唱

4 既習教材の練習 「星の界」その他

井 上：その宇宙のところが一寸歌ひにくい、そこだけ一寸やりませう、一広き宇宙を睥睨す一はいよろしい、これを一つ蓄音機に歌はせますが、かういふことも合せて考へてください。はじめは

楽器ばかりで一通りやってみるから、どういふ楽器が響いてゐるかといふこと、—レコードによる鑑賞—どうですか？

児童A：バイオリン。

児童B：ピアノ

井上：まだ外には……セロです。セロとバイオリンとピアノ。何人位で歌つてゐますか？

児童：五六人

井上師：さういふのを何といひますか？

児童：合唱

井上師：齊唱ですね合唱といふのは多くの場合違った節を合せて歌ふ。同じ節を一人で歌ふのは齊唱といひます。…今よりはもう少しうまく歌へるでせうから歌つてみませう。速さは今の位が恰度いゝ。一歌詞にて歌ふ—さう大変よく出来る様になりました。

以上が井上の実践記録であるが、いずれも音楽鑑賞を通して何かを学習させるという姿勢ではない。(1)は純粋な音楽鑑賞の授業であるが、曲を聴いた時に抱いた児童のイメージがどんなものであったかをおったものであり、感想を言わせ、絵を描かせて終わっている。(2)(3)の研究授業は、あくまでも歌唱中心の授業であり、レコードは歌唱のモデルという役割が大きく、伴奏楽器についてわずかに触れているくらいである。東京高師附小の唱歌研究部の同僚である小林つや江が、積極的に音楽鑑賞指導を行い、『教育研究』に多数実践報告をしているのとは対照的である。

2 『新訂尋常小学唱歌の解説と其取扱』

井上は、『新訂尋常小学唱歌の解説と其取扱』について、「正教材と直接又は間接に関係ある様な、鑑賞教材を一曲づゝ撰んで置いた。之は児童の趣味性を陶冶したいといふ私の念願をみたす為めである。大体に於て教授者が範唱してきかせるのであるが、中で児童がよく知つて居るものや、又は文部省の検定済、認可済の歌曲は小さい声で歌はさせて鑑賞させることもよいと思ふ。」²⁹⁾としている。正教材は2～4時間で教えられるようになっており、1時間の流れは、「予備教練」→「指導」→「練習」で構成される。正教材は、すべて文部省編『新訂尋常小学唱歌』の教材である。関連鑑賞教材は、ほとんどが我が国の作曲家による歌唱教材であり、残りは外国曲に日本語の歌詞を付した歌唱教材である。表5は、正教材とそれに付された鑑賞教材との関連性、鑑賞教材で目標とされている音楽的学習内容の有無、鑑賞方法、指導方法、純音楽鑑賞教材等を分析したものである。

表5 『新訂尋常小学唱歌の解説と其取扱』における鑑賞教材の分析

| 学年 | 正教材 | 関連鑑賞教材 (外国曲) | 正教材と関連鑑賞教材の関連性 | | | | 音楽的学習内容 | 鑑賞方法 | | | | 指導法 | | | 純音楽鑑賞教材 |
|----|-----|-----------------|----------------|----|-----|----|---------|------|------|------|------|-----|----|----|---------|
| | | | 題材 | 季節 | 他教科 | なし | | 教師範唱 | 教師演奏 | レコード | 児童歌唱 | 問答法 | 感想 | 拍打 | |
| 尋1 | 27 | 29(0) | 25 | 2 | 2 | 0 | 0 | 1 | 29 | 1 | 3 | 3 | 9 | | 9 |
| 尋2 | 27 | 28(0) | 26 | 1 | 1 | 0 | 0 | | 28 | | 21 | 1 | 1 | 1 | 11 |
| 尋3 | 27 | 28(1) | 24 | 3 | 1 | 0 | 0 | | 28 | | 1 | | 2 | | 15 |
| 尋4 | 27 | 26(1) | 23 | 3 | 0 | 0 | 0 | 1 | 26 | | 2 | 1 | | | 15 |
| 尋5 | 27 | 25(2) | 25 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 25 | | | | | | 18 |
| 尋6 | 27 | 27(7) | 25 | 2 | 0 | 0 | 0 | | 27 | | 2 | | | | 17 |
| 高1 | 29 | 31(11) | 20 | 8 | 0 | 1 | 2 | 3 | 31 | | 5 | | | | * |
| 高2 | 29 | 29(9) | 16 | 6 | 2 | 3 | 2 | 2 | 29 | | | | | | * |
| 計 | 220 | 223(31) | 184 | 25 | 6 | 4 | 4 | | | | | | | | |

(『新訂尋常小学唱歌の解説と其取扱』尋一～高二、明治図書、昭和7-14年より作成)
(表5中の*は選択基準に沿った曲目が参考として多数のせられており、実際にすべてを実施するわけではないので数を記入していない。)

すべての関連鑑賞教材は、教師の範唱で聴かせることが前提であり、曲によってはレコードを用いたり、児童に小さい声で歌わせたりすることが加わる。また、尋常3年以降は正教材のレコードが「教授上・鑑賞用として利用することが出来る」とされ、正教材に関して、尋常3年では歌唱指導、尋常4年では諦聴、歌唱練習、拍子練習、尋常5年では微唱、リズム拍ち、曲紹介、歌唱指導、曲想・発想についての問答、尋常6年では歌い方についての批評、発想の付け方についての問答、伴奏楽器等についての問答、鑑賞の発表、曲想についての問答等に使われている。指導法は、問答法が多く見られるのが特徴である。

尋常1年と尋常2年では、すべての関連鑑賞教材は、全時数の最後の時間に配置されており、ほとんどが「指導」の最後で行われるようになっている（2曲のみ「練習」の最後に配置）。尋常3年からは、鑑賞教材の時間的配置は示されていない。

正教材と関連鑑賞教材の関連性は、題目（曲名、歌詞内容）で関連付けられているものが圧倒的に多い。音楽的内容で関連しているのは、リズムが類似（高1）、曲想が類似（高1）、輪唱曲（高2）、短調（高2）の計4曲のみであり、いずれも高等科においてである。関連鑑賞教材で目標とされている音楽的学習内容とは、短調（尋1、尋5、高2）、視唱練習（尋4）、輪唱練習（高2）、世界の子守歌（高1）、日本の子守歌（高1）等であり、わずか8曲しかない。このうち、世界の子守歌は、純音楽鑑賞教材の一覧に含まれている。

関連鑑賞教材のうち、外国曲に日本語の歌詞を付けたものは、低学年では0、中学年でもわずかであるが、高学年になると増加している。正教材との関係が題目や季節関連であっても、世界の民謡、フォスター他の周知の曲、ブームス・シーベルト・モーツアルトの子守歌、ロッシーニ・ウェーバーのオペラの有名な旋律の曲を関連鑑賞教材に選ぶということは、純音楽鑑賞に結びつけようとする意図があることを暗示している。このことは、レコードに関しても言える。尋6のレコード使用については、関連鑑賞教材（歌唱教材）を、教師の範唱以外に、日本語の男声二部合唱、原語のソプラノ独唱、ハープ独奏等のレコードで鑑賞することを推奨している。すなわち、わずか3例ではあるが、声楽曲の種類や楽器の音色等が学習内容に加えられているのである。

純音楽鑑賞教材は参考として曲名だけが記載されており、具体的な指導内容や排列等は明らかでないが、選択基準は次のように述べられている。

表6 『新訂尋常小学唱歌の解説と其取扱』純音楽鑑賞教材の選択基準

| 学年 | 選 択 基 準 |
|----------|--|
| 尋1 | 行進曲（リズミカルなもの、単純なもの）、リズミカルな描写音楽、極めて簡単な舞踏曲 |
| 尋2 | 尋1と同じ |
| 尋3 | リズム感覚の訓練、旋律美の鑑賞に資するもの。 |
| 尋4 | 旋律の美しい行進曲、簡易な舞踏曲、旋律の美しい小曲、唱歌曲を器楽曲に編曲したもの |
| 尋5 | 形式の整った歌謡曲（二部形式・三部形式等）、芸術的な行進曲（複合三部形式）、各国の国歌、楽器の音色について理解させることができるもの |
| 尋6 | 楽器の種類に対する理解と鑑賞、合唱の種類に対する理解と鑑賞、各国の子守歌に対する理解と鑑賞、比較的高尚な芸術音楽に対する理解と鑑賞に資するもの |
| 高1 高2 | 世界各国の国歌、世界各国の民謡、有名な子守歌、独唱の種類、合唱の種類、楽器の種類、合奏の種類を理解させることができるもの、世界的な大作曲家の作品 |

（『新訂尋常小学唱歌の解説と其取扱』尋一～高二、明治図書、昭和7-14年より作成）

『新訂尋常小学唱歌の解説と其取扱』に見られる第1の特徴は、関連鑑賞教材を原則として教師の範唱によって鑑賞させる点である。「鑑賞と言えばレコード」という当時の風潮にもかかわらず、井上には教師自身が演奏し児童に聴かせるということが重要であったと思われる。第2の特徴は、正教材と関連鑑賞教材のつながりは題材・季節がほとんどであるということである。すなわち、関連鑑賞教材は、正教材の曲名や歌詞内容につながりのある歌唱教材で構成されており、正教材の歌詞内容を深く味わい理解するために用意された鑑賞教材であると考えられる。尋常3年以降では、正教材のレコードが歌唱指導の音楽面の学習（リズム、発声、歌い方、プレスの位置、曲想・発想の付け方等）を助ける目的で使用されるよう

になってくるが、関連鑑賞教材で音楽的内容を学習する例は非常にわずかである。第3の特徴は、高学年以降で、正教材と題目・季節で関連させながら、外国の作曲家の作品や各国の民謡や著名な作曲家の子守歌等を関連鑑賞教材として採り入れている点である。このことには、児童の歌う唱歌教材と教師の歌って聴かせる関連鑑賞教材を媒介として、正教材から純音楽鑑賞へのつながりをもたせようとする井上の意図が感じられる。

3 『小学校唱歌教授資料集成』

本書は井上武士と黒澤隆朝の共著になっているが、唱歌教授案や唱歌教授講話等には井上の他の論文や著書と同一の文章がある。現場の教師が唱歌の授業をするために必要とする音楽的知識はもとより、唱歌教授細目や指導案等が、学年ごと、学期ごと、月ごとに詳述されている。使用されているレコードは、井上武士の指導のもとにコロンビアが模範的教授参考用レコードとして発売したものが中心となっている。

井上は、レコード鑑賞時に、児童が緊張を欠き、学習状態に遅延を来す場合が起りやすいのは、教師の提示の方法の巧拙によることが最も大なる原因であるとしている。正教材の曲を鑑賞させる時は、これによってテンポ・発声・発音・発想の上に何等かをもたらさなかったら、それは不成功に終わったのである。「よいレコードがあるならば、之に児童の歌ひ方の範をとる位の事を想像して計画を立てなければ…教育的活動がない。教育的緊張が伴はない。決して聞かせっぱなしに終わってはならない。…世の多くのレコード鑑賞が効果を上げ得ない点の最大原因はこんな所にもかなり潜んでいるのではないかと思ふ。」³⁰⁾と、巷のレコード鑑賞を批判している。

また井上は、正教材（唱歌教材）のレコードについて、「単に「お上手な歌ひ方のお手本」としての役目をさせる」場合と、「技巧的の参考に用ひるのでなくて、漫然と聞き、且つ小さい声で合せて歌はせる等の趣味本意の立場に於てなされる」場合があると述べている³¹⁾。『小学校唱歌教授資料集成』に採り上げられている正教材のレコードは、伴奏に管楽器や弦楽器が使われている所に特徴がある。従って、上記のような使い方だけではなく、「伴奏入りで然もアンサンブル（重奏）の豊かな楽器で上手な人の歌ふ歌を一度聴かせて、その旋律の醸し出す雰囲気に浸りながら、此の歌を覚えたいと思ふ希望は、抑も学習の最大要素として尊重せらるべき作業なのである。如何に噴水の絵を示し、歌詞の説明を充分にしても音楽としての内容とは没交渉である以上、児童の核心に触れるものは邪道の粕のみである。然るに一度音楽として聞き、之に憧れを持つ時、はじめて音楽教授の正しいスタートが始まるのである。次に読譜なり、視唱なり適宜なる処置をもって目的物を児童に投げかけ、彼等が充分なる発展を遂げた時、今一度レコードを味へ、はじめて己の足らざるを覺り得る」³²⁾というように、正教材のレコードは、正教材の指導中の様々な場面で、歌唱指導や興味・関心の向上や楽器の学習等に活用することが可能なのである。また、正教材のレコードは、1つの授業でのみ聴くのではなく、同一のレコードを機会ある毎に何度も繰り返し聴かせ、親しみを加えて、小さい声で一緒に歌いながら聴くこともよい³³⁾のである。

また、レコード鑑賞の指導法は、拍子をとりながら鑑賞させたり、主旋律を数えさせたり、問答法によって情景や音楽的内容を引き出させる等の手法をとっている。

本書に採り上げられている鑑賞レコードは、正教材・補充教材（唱歌教材）のレコード、正教材・補充教材に関連したレコード、純音楽鑑賞レコード、他教科の学習内容に関連したレコード、正教材とは関連はないが世間で流行った童謡のレコード、学校で行われる儀式のレコードや軍隊等に関連したレコードに分けられる。目的は、①歌唱指導の補助、②歌唱指導の補助+音楽的内容の学習、③正教材の題材・季節の理解と把握、④正教材の題材・季節の理解と把握+音楽的内容の学習、⑤音楽的内容の学習、⑥歌詞内容の理解、に分けられる。これらを分析したものが、表7である。

表7からわかるように、正教材・補充教材のレコードに比べて純音楽鑑賞レコードは圧倒的に多い。逆に『新訂尋常小学唱歌の解説と其取扱』で正教材とほぼ同数を占めていた関連鑑賞教材は極端に少なくなっている。正教材・補充教材のレコードが充実してきたことで、関連鑑賞教材によって正教材・補充教材の歌唱指導を補助する必要がなくなったとも考えられる。純音楽鑑賞レコードは、参考程度にしか曲目が挙げられていなかつた『新訂尋常小学唱歌の解説と其取扱』と異なり、『小学校唱歌教授資料集成』では1ヶ月の教授細目の中でしっかりと位置付けられている。しかも、正教材・補充教材と音楽的内容でつながりをもちながら、それをさらに独立体系化した純音楽鑑賞に結びつけて行っているのである。例えば、尋常2年では、正教材「浦島太郎」の題材に関連させて、「波の上にて（オーバー・ザ・ウェーブス）」を

表7 『小学校唱歌教授資料集成』における鑑賞レコードの分析

| | 正 唱 歌 教 材 | 補助 唱 歌 教 材 | 鑑賞レコード | | | | | | | | | |
|----|-----------------------|------------------------|--------|------------------------|------------------|----------------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------|------------------|------------------------|
| | | | 計 | 正補歌唱 レコード | | 正補関連 レコード | | 純音楽鑑賞 レコード | | 他 教科 関連 レコード | 童謡 レコード | 儀式 軍隊 関係 レコード |
| | | | | 正 補 関 連 | 独 立 体 系 | 音 楽 内 容 | 音 楽 内 容 | 歌 詞 内 容 | 歌 唱 指 導 | | | |
| 目的 | | | | 歌唱 指 導 の み | + | 題 材 季 節 把 握 | + | 音 楽 内 容 | 歌 詞 内 容 | 歌 唱 指 導 | 歌 唱 指 導 | |
| 尋1 | 23 | 11 | 41 | 16 39% | 4 9.8% | 1 2.4% | 0 | 1 2.4% | 12 29.3% | 1 2.4% | 4 9.8% | 2 4.9% |
| 尋2 | 24 | 11 | 36 | 11 30.5% | 8 22.2% | 0 0 | 0 | 6 16.7% | 10 27.8% | 0 0 | 0 0 | 1 2.8% |
| 尋3 | 22 | 11 | 34 | 9 26.5% | 3 8.8% | 2 5.9% | 0 | 2 5.9% | 15 44.1% | 0 0 | 0 0 | 3 8.8% |
| 尋4 | 18 | 11 | 29 | 4 13.8% | 6 20.7% | 0 0 | 0 | 11 37.9% | 8 27.6% | 0 0 | 0 0 | 0 0 |
| 尋5 | 22 | 11 | 46 | 10 21.7% | 0 0 | 3 6.5% | 1 2.2% | 8 17.4% | 23 50% | 1 2.2% | 0 0 | 0 0 |
| 尋6 | 21 | 22 | 51 | 13 25.5% | 3 5.9% | 0 0 | 0 | 12 23.5% | 22 43.1% | 0 0 | 0 0 | 1 2% |
| 計 | 130 | 66 | 237 | 63 26.6% | 24 10.1% | 6 2.5% | 1 0.4% | 40 16.9% | 90 38% | 2 0.8% | 4 1.7% | 7 3% |
| | 196 | | | 87 36.7% | | 7 2.9% | | 130 54.9% | | 13 5.5% | | |

(『小学校唱歌教授資料集成』一学年用～六学年用、共益商社、昭和10-12年より作成)

聴かせ、演奏しているアコーディオンの説明や、打楽器で3拍子のアクセントを入れるという授業を行い、さらに3拍子つながりで「愉快な兄弟」(外国曲ワルツ)を聴かせて、演奏しているパンジョーの説明をするのである。これは、正教材と題目的なつながりをもつ純音楽鑑賞レコードを用いて楽器や拍子という音楽的内容の学習にまで発展させている例である。また、尋常2年では、補充教材「小馬」のレコードで伴奏にトランペットが使われていることに着目させ、トランペットの静かな音色で演奏された「トロイメライ」「夜のごとく静けし」を鑑賞させる。これは、正教材・補充教材自体の内容とは関係ない所から、楽器の学習と名曲鑑賞を目指した例である。この例は低学年に多く見られる。尋常4年では、補充教材「春風」の学習に際し、原曲のフォスター作曲「旦那は冷たい土の中」を聴かせ、フォスターの説明→フォスターの他の曲の鑑賞へと進める。これは、『新訂尋常小学唱歌の解説と其取扱』で見られた関連教材に外国曲を用いる事例を、実際に純音楽鑑賞にまで発展させた例である。尋常4年では、正教材「橋中佐」の学習後、橋中佐の戦死に因んでショパンの葬送行進曲を聴かせて短調の曲調を味わわせ、さらに長短調の違いを「春のワルツ」「ウイリアムテル序曲一凧」との比較から気付かせる。これは、題目つながりから大作曲家の名曲の鑑賞へと結びつけ、さらに他の名曲を比較・鑑賞されることによって、音楽的内容の認知を促した例である。尋常5年4月には、春をテーマにした正教材「春雨」と補充教材「春の野」に因んで、ワーグナー作曲「春の囁き」(歌劇『ジークフリート』より)を聴かせて春の情景を味わわせ、さらに宮城道雄作曲「春のおとづれ」を鑑賞して、箏と尺八の学習をさせ、同人作曲「谷間の水車」で日本の田園風景の情景を味わわせる。これは、季節をテーマに、児童の歌唱教材と外国の大作曲家の作品と日本の伝統的楽器による日本人の作品という広範囲にわたる鑑賞を目指した例である。さらに尋常5年では、正教材「故郷の空」に際し、原曲“Comin' thro the Ryc”をソプラノの原語独唱で聴かせ、さらに『リゴレット』より「女心の唄」をテノール独唱で聴かせて、これらから声楽に対する知識(声楽と器楽の区別、独唱・重唱・合唱、ソプラノ・アルト・テノール・バス、歌劇について等)を教授するの

である。これは、純音楽鑑賞教育の独立体系的な内容に即して正教材を純音楽鑑賞へと発展させた例である。尋常6年では、補充教材「国の旗」の学習に関連して、満州国国歌→英國国歌→星条旗の歌→フランス国歌→ベルギー国歌→ドイツ国歌を鑑賞させ、主旋律を周知させる。各国の国歌を聴かせる音楽鑑賞は、アメリカのレコード鑑賞指導書で見られる事例である。

一方、独立した純音楽鑑賞教育の体系も、学年をおおってはつきりと見ることができる。尋常1年では「時計屋の店」「小鳥屋の店」「森の鍛冶屋」「森の水車」等、アメリカでレコード鑑賞によく用いられた描写音楽のレコードが使用され、尋常2年の後半では、トランペットやヴァイオリンの学習が始まる。尋常3年では、「天国と地獄」「カール王行進曲」「旧友行進曲」「双頭の鷲」「タンホイザーの大行進曲」「星条旗よ永遠なれ」「軽騎兵の序曲」等、リズミカルな行進曲でしかも常識として聴かせておきたい名曲を多数鑑賞するようになっている。尋常3年の終わり頃から尋常4年にかけては、ハイドン「玩具交響曲」「驚愕シンフォニーのアンダンテ」やフォスターの作品などの鑑賞から、名曲と作曲家についての学習が始まる。楽器に関しても、ヴィブラフォン、アコーディオン、サキソフォン、トランペット、ホルン、イングリッシュホルン、バラライカ、フルート、コルネット、ハープ、バッグパイプ等が学習内容に加わってくる。尋常4年終わりからは、弦楽器群の学習に入る。チェロに始まり、尋常5年ではヴァイオリンへと進む。ヴァイオリンの学習に伴って、名演奏家の名前も教える。尋常5年半ばかりは、声楽の学習に入り、ソプラノ独唱→テノール独唱→バス独唱を鑑賞する。尋常6年では、ドルドラ作曲「セレナード」等で、形式美や重音奏法等を鑑賞し、「1812年序曲」「中央アジアの草原にて」「皇帝四重奏曲」等で、管絃楽について学習する。尋常6年後半では、鍵盤楽器の学習に入り、様々なピアノの名曲を鑑賞して、作曲家と演奏家について知識を与える。これらは、井上が『新訂尋常小学唱歌の解説と其取扱』で提案していた純音楽鑑賞の内容と教材を、実際に教授細目の中で実現したものといえる。

以上のことから、本書の特徴として、①関連鑑賞教材の減少、②純音楽鑑賞教材の増加、③正教材・補充教材から純音楽鑑賞教材への発展、④純音楽鑑賞教材の体系化の実現、等が挙げられる。

IV 井上武士の音楽鑑賞教育の特徴

II章で前述したように、井上は音楽鑑賞教育の意義や必要性についてはほとんど述べていない。歌唱を非常に重視していた彼は、芸能科音楽で教則に鑑賞が明記されるようになって、初めて鑑賞を歌唱と並ぶ必須のものと定義付けたのである。東京高師附小が発行していた研究機関誌『教育研究』には彼の論文が多数載せられているが、音楽鑑賞そのものを主題とした論文はわずかに1点である。井上が論文中で触れる音楽鑑賞教育論は、主として音楽鑑賞教材の選択基準に関するものである。井上の音楽鑑賞の実践報告からも研究授業記録からも、東京高師附小赴任当初の井上が実際に音楽鑑賞を積極的に日常の授業で行っていたとは思いたい。

また、『新訂尋常小学唱歌の解説と其取扱』に見られるような正教材と題目・歌詞内容等の関連で結ばれた関連鑑賞教材を配置するという特徴は、井上の前任者である青柳善吾の音楽鑑賞教育観³⁴⁾と類似しており、当時としてはいささか古いと言えよう。さらに、音楽鑑賞によって正教材の歌唱指導を補助することを終始一貫して重視し続けた姿勢は、我が国に從来から存在した音楽鑑賞教育の特質そのものであると言える。

しかし、昭和10年～12年に出版された『小学校唱歌教授資料集成』に見られる指導法、すなわち拍子をとりながら鑑賞させたり、主旋律の回数を数えさせたり、問答法を使ったりする井上の手法は、山本壽や津田昌業が大正13年に紹介した³⁵⁾アメリカのレコード指導書の手法と同じである。また、低学年に排列された描写音楽の教材等も、アメリカのレコード指導書に記載されているものと同一である。これらのことから、純音楽鑑賞教材の選択と指導法には、アメリカの音楽鑑賞指導法の影響が認められる。

このように、アメリカの音楽鑑賞指導法を探り入れた『小学校唱歌教授資料作成』で、井上は教授細目の中に音楽鑑賞を具体的に位置付けたと言える。当時、ヴィクターやコロンビアやポリドールのレコードを授業の中で何の脈絡もなく聴かせるだけといった音楽鑑賞教育が多かった中で、正教材と純音楽鑑賞教材をうまく関連・発展させ、しかも純音楽鑑賞教育の体系化を理論だけではなく実際の教授細目の中で実現した功績は大きい。『小学校唱歌教授資料集成』が現場の教師向けに書かれた、いわゆる教師用指導書のような性格をもっていたことを考えると、当時の唱歌科担当訓導や一般の訓導たちに与えた影響は多大であったと思われる。

【注及び引用・参考文献】

- 1) 拙稿「青柳善吾の音楽鑑賞教育観」『エリザベト音楽大学研究紀要』XXV、平成16年、pp. 27-36
- 2) 山本壽『音楽の鑑賞教育』目黒書店、大正13年、津田昌業『音楽鑑賞教育』十字屋楽器店、大正13年
- 3) 山本壽『音楽教育の三大方面』目黒書店、昭和3年、金森保次郎『音楽の鑑賞教育』明治図書、昭和6年
- 4) 塚本靖彦「井上武士の履歴書と生涯」『群馬大学教育学部紀要』第26巻、平成2年、pp. 1-11、塚本靖彦・斎藤博「井上武士の生涯研究」『群馬大学教育学部紀要』第26巻、平成2年、pp. 53-81、塚本靖彦「井上武士の全業績と目録作成」『群馬大学教育学部紀要』第29巻、平成6年、pp. 1-21、塚本靖彦「井上武士の全業績の補遺」『群馬大学教育学部紀要』第30巻、平成7年、pp. 1-18
- 5) 寺田貴雄「山本壽の音楽鑑賞教育論」『エリザベト音楽大学研究紀要』XVIII、平成10年、pp. 27-44、寺田貴雄「大正期の音楽鑑賞教育におけるアメリカの音楽鑑賞教育の影響」『音楽教育学研究論集』創刊号、東京学芸大学音楽教育学研究室、平成11年、寺田貴雄「日本における音楽鑑賞教育の軌跡」『音楽鑑賞教育』No. 389-400、音楽鑑賞振興会、平成13年、寺田貴雄「草川宣雄の音楽鑑賞教育論」『年報いわみざわ』26巻、北海道教育大学岩見沢校、平成16年、pp. 33-44
- 拙稿「草川宣雄の音楽鑑賞教育観」『広島大学教育学部教科教育学科音楽教育学教室論集』XV、平成15年、pp. 1-13、前掲書1)
- 6) 井上武士「音に対する敏感性の陶冶」『教育音楽』419号、昭和9年、p. 105
- 7) 井上武士『新訂尋常小学唱歌の解説と其取扱 [尋一]』明治図書、昭和7年、pp. 19-20
- 8) 井上武士「唱歌科に於ける生活化の実際」『教育音楽』389号、昭和7年、p. 242
- 9) 唱歌研究部(井上武士)「唱歌の教育 日本的音楽教育の建設」『教育音楽』413号、昭和9年、pp. 267-268
- 10) 井上武士「唱歌教授に於ける「歌ふこと」の重要さ」『教育音楽』483号、昭和13年、p. 81
- 11) 前掲書7)、p. 20
- 12) 前掲書7)、p. 22
- 13) 井上武士『国民学校芸能科音楽精義』教育科学社、昭和15年、pp. 49-50
- 14) 同前書、p. 86
- 15) 前掲書7)、pp. 21-22
- 16) 井上武士「音楽鑑賞態度の成長」486号、昭和13年、p. 64
- 17) 前掲書7)、p. 52
- 18) 前掲書7)、pp. 52-53
- 19) 小林つや江「唱歌教育の帰趣」『教育研究』第397号、昭和8年、pp. 233-234。小林が引用している田邊の文献は、田邊尚雄『蓄音機とレコードの撰び方・聴き方』先進社、昭和6年、pp. 173-174である。
- 20) 前掲書13)、pp. 161-162
- 21) 井上武士『国民学校芸能科音楽問答』藤井書店、昭和18年、pp. 173-174
- 22) 同前書、pp. 175-177
- 23) 同前書、pp. 171-172
- 24) 同前書、pp. 180-181
- 25) 前掲書16)、p. 64
- 26) 前掲書16)、p. 64
- 27) 前掲書16)、pp. 65-67
- 28) 前掲書16)、p. 65
- 29) 前掲書7)、pp. 1-2
- 30) 井上武士『小学校唱歌教授資料集成(第一学年用)』共益商社、昭和10年、p. 123
- 31) 同前書、pp. 31-32
- 32) 井上武士『小学校唱歌教授資料集成(第三学年用)』共益商社、昭和11年、p. 81
- 33) 井上武士『小学校唱歌教授資料集成(第五学年用)』共益商社、昭和12年、p. 91
- 34) 青柳善吾は『尋常小学唱歌科教授細目』文林堂、大正4年、及び『高等小学唱歌科教授細目』文林堂、大正6年で、正教材と季節・題材・他教科等の関連で結ばれた関連鑑賞教材を配置している。
- 35) 前掲書2)